

平成30年東郷町教育委員会3月定例会	
日時	平成30年3月19日(月) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 参 事 酒井 保幸 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	教 育 長 石川 光秋 委 員 近藤委員
教育長の報告	3月校長会での指導事項について
報告事項	(1) 3月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 東郷町学校施設長寿命化計画(案)について(学校教育課)
議題	議案第8号 東郷町外国語指導助手任用規則の制定について (学校教育課) 議案第9号 東郷町いじめ問題専門委員会の委嘱について (学校教育課) 議案第10号 学校耳鼻咽喉科医の委嘱について(学校教育課) 議案第11号 ハートフル東郷指導員の任命について(学校教育課) 議案第12号 東郷町体力づくり推進委員の委嘱について (生涯学習課) 議案第13号 東郷町平成30年度全国高等学校総合体育大会ボート 競技大会運営費補助金交付要綱の制定について (高校総体室) 議案第14号 東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業 実施要綱の制定について(給食センター) 議案第15号 教育委員会表彰について(生涯学習課) 議案第16号 教育委員会表彰について(生涯学習課)

	議案第17号 教育委員会表彰について (生涯学習課) 議案第18号 教育委員会感謝について (学校教育課) 議案第19号 教育委員会感謝について (生涯学習課) 議案第20号 教育委員会感謝について (生涯学習課) 議案第21号 教育委員会感謝について (生涯学習課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 3 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員とします。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>3 月 8 日水曜日に開催した町内校長会の報告です。</p> <p>1 不祥事関係</p> <p>(1) 江南市の小学校教諭が強制わいせつの疑いで逮捕され、氏名、学校名が公表されました。(2月14日)</p> <p>(2) 名古屋市小学校の男性講師(25)が女子中学生(13)と豊田市内のホテルでみだらな行為に及び、罰金50万円、停職40日(3月末の任期のため)の懲戒処分後依願退職しました。(2月19日)</p> <p>(3) 名古屋市の特別支援学校男性講師(29)がツイッターで知り合った女子高校生に裸の写真を送らせた。サイバーパトロールが発見・書類送検(2月19日)</p> <p>2 文部科学省・県の関係</p> <p>(1) 防災教育の理念は、新学習指導要領に示された「これからの時代に求められる力」</p> <p>「南海トラフ関連地震は起きる」ことから「子ども達に起こりうる危険を理解し、いかなる状況下でも自らの生命を守り抜くと自助とともに、自分自身が社会の中で何ができるのかを考える共助・公助の視点からの教育の充実」が課題である。(2016年12月中教審答申)</p> <p>(2) 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～</p> <p>「SOSの出し方」を年に1回は指導を。</p> <p>(2017年7月25日閣議決定)</p> <p>(3) 「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について」(文科省・厚生労働省通知 平成30年1月23日付け)</p> <p>※自殺対策強化月間(3月);自殺対策基本法7条2項</p> <p>※18歳以下の自殺者数は9月の次に4月が多い。</p>

	<p>3 依頼事項</p> <p>(1) 平成30年度は今までと違う教育環境が始まる。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 東日本大震災から7年目を迎える。 2011年（平成23年）14時46分発生し、震度7 M9.0 行方不明・死者18,434人（内0歳～19歳；918体）、全半壊400,827件、避難者40万人 停電世帯800万戸、断水180万戸</p> <p>(2) 低学年からの運動習慣 体育指導補助T I Sの活用を</p> <p>(3) Jアラート 3月14日11時頃 聞こえ方の報告を</p> <p>(4) トイレ改修 30年度高嶺小 31年音貝小</p> <p>(5) 百年の森植樹・写生大会50名の募集で45名参加以上です。</p>
教育長	ただいまの教育長の報告に、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 3月校長会について</p> <p>ア 東郷小学校では30年度から「とうごう体操」を取り入れるため、3/6、3～5年対象にTISから講師を派遣してもらい、「とうごう体操と体作り体操」の授業を実施。（4月に1～3年で実施予定）また、12月にTISの指導で器械運動の授業を行ったが子どもにも先生方にも好評でした。</p> <p>イ 春木台小学校では、躓いて転んだりけがをしたりする児童を減らす対応として、来年度TISを活用した児童の体力アップを検討中です。</p> <p>ウ 町内各小学校では、来年度の英語科の導入や向けて日課の変更等を検討中です。</p> <p>エ 町内の各小中学校で、超過在校時間が80時間を超える先生方が減ってきています。</p> <p>オ 町の介助員・対応員の枠を増員していただいたのは非常にありがたいのだが、時給単価が近隣他市町に比べ低いこともあり、今まで勤めていた人がやめたり、来年度に向けて声をかけても断られたりすることがあり、定員が埋まっていない現状があります。介助員については、不足すると子どもの安全確保の面からも不安が出てくる。教育委員会は、今後に向けての対応、改善を考えてほしいとの声がありました。</p> <p>カ 来年度から導入するJETのおかげで、小学校のALTが今までの倍になるため、小、中ともに非常にありがたいとのこと。</p> <p>キ 3/7 来年度から導入される校務支援ソフト、EDIKOM シーフォ</p>

	<p>ースに関する説明会等がおこなわれ、各学校の校務・教務・情報担当が出席し来年度の運用開始に向けて真剣に取り組んでいました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について      今月は2名の認定と、2名の異動がありました。現時点で188名が認定されています。</p> <p>(3) 東郷町学校施設長寿命化計画（案）について      本計画を今年度中の策定を予定しています。      本町の多くの学校施設は、建築後30年を超える建物が多く、老朽化による建物自体の寿命や設備の不具合等の問題を抱えているという現状があります。      本計画の目的は、多くの公共施設が更新時期を迎えている中で、既存建物を長く使い続けられる長寿命化計画を導入することで従来の建築後、40～50年で改築する整備計画に比べて工事費が抑えられることから、中長期的にみて財政負担の軽減に有効と考えるためです。      計画期間は、平成32年から平成71年までの40年間です。      対象施設は、小中学校の校舎及び屋内運動場及び給食センターとしています。</p>
参事	<p>(4) その他      ア 大地震・異常気象時登下校について      このことについて、平成30年度版を作成しました。      裏面の南海トラフ地震に関する情報が昨年度変更されていますのでそれに合わせて変更しております。</p>
学校教育課長	<p>イ ハートフル東郷開設要綱の一部改正について      このことについて、4月1日での改正の準備を進めておりますが、現在、法規担当による法規審査中のため4月の教育委員会において正式に議題として提出させていただく予定です。      以上です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>長寿命化計画が必要な理由は</p>
教育部長	<p>補助金の交付を受けるには、この計画を定める必要があるためです。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。      次に、日程第5、議題に入ります。議案第8号 東郷町外国語指導助手任用規則の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第8号 東郷町外国語指導助手任用規則の制定について、12ページをご覧ください。      主な制定内容は、外国語指導助手の職務、任用期間、勤務時間、休</p>

	<p>日などを定めるものです。</p> <p>施行期日は、平成30年4月1日からとなります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第8号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第8号について採決に入ります。</p> <p>議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第8号については可決します。</p> <p>議案第9号、東郷町いじめ問題専門委員会の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第9号、東郷町いじめ問題専門委員会の委嘱について、14ページをご覧ください。専門委員会の委員として各団体からの推薦を受けた弁護士1名、医師1名、社会福祉士1名、臨床心理士1名を委嘱するものです。</p> <p>任期は平成30年3月19日から平成32年3月18日までです。</p> <p>発令日は平成30年3月19日です。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第9号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので議案第9号について採決に入ります。</p> <p>議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第9号については可決します。</p> <p>議案第10号、学校耳鼻咽喉科医の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第10号、学校耳鼻咽喉科医の委嘱について、15ページをご覧ください。平成30年4月1日から秋田耳鼻咽喉科クリニックの秋田学先生を中学校の耳鼻咽喉科医として委嘱するものです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第10号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>今回、変更する理由は</p>
事務局	<p>29年度までは、小中学校9校の耳鼻咽喉科医を宮本クリニックの先生に委嘱しておりましたが、先生からご高齢である理由から担当する学校数を見直す旨の申し出があり、新たに秋田先生を委嘱させていただく</p>

	ものです。
教育長	質問もないようですので議案第10号について採決に入ります。 議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第10号については可決します。 議案第11号、ハートフル東郷指導員の任命について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第11号、ハートフル東郷指導員の任命について、17ページをご覧ください。 ハートフル東郷指導員の柘植昌司氏は3月31日をもって任期満了となるため、柘植昌司氏を再度任命するものです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第11号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第11号について採決に入ります。 議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第11号については可決します。 議案第12号、東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第12号、東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、19ページをご覧ください。小学校区ごとに東郷町体力づくり推進委員を委嘱するもので、平成30年度は新たに12名を委嘱します。委嘱期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。発令日は平成30年4月1日です。よろしくをお願いします。
教育長	説明が終わりましたので、議案第12号について審議をお願いします。
委員	推進委員の年齢制限はありますか。
生涯学習課長	ありません。
教育長	他に質問もないようですので議案第12号について採決に入ります。 議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第12号については可決します。 議案第13号、東郷町平成30年度全国高等学校総合体育大会ボー

	ト競技大会運営費補助金交付要綱の制定について事務局の説明をお願いします。
高校総体室長	<p>議案第13号、東郷町平成30年度全国高等学校総合体育大会ボート競技大会運営費補助金交付要綱の制定について、38ページをご覧ください。制定理由は、補助金の交付に関し、必要な事項を定める必要があるためです。</p> <p>主な制定内容は、第2条関係で補助対象者に関すること、第3条関係で補助対象事業、補助対象経費及び補助金の額に関することなどです。</p> <p>施行期日は、平成30年4月1日から施行するものです。</p> <p>また、この要綱は高校総体専用のもので、併せて廃止についても定めています。その効力は高校総体終了後の平成31年3月31日限りとしています。よろしくをお願いします。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第13号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので議案第13号について採決に入ります。</p> <p>議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第13号については可決します。</p> <p>議案第14号、東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
給食センター長	<p>議案第14号、東郷町学校給食における地産地消を通じた食育推進事業実施要綱の制定について、39ページからをご覧ください。</p> <p>説明欄のとおりこの案を提出するのは、学校給食における町内で生産された農産物等を通じた食育の推進を図るとともに、地産地消の推進を図るために必要があるからです。</p> <p>内容については、41ページをご覧ください。主な制定内容の2つ目、学校給食献立計画に基づき実施する給食の献立に使用する材料の条件を定めたこと。とあります。これについては、実施要綱の第3条において、対象農産物について東郷町内で収穫された農産物であること、学校給食に必要な数量が確保できること、学校給食に使用する食材として適していること、を定めています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第14号、について審議をお願いします。
委員	地産であることの確認の方法は
給食センター	生産者と直接交渉した上で、市場に出ている農産物をあいち尾東農



一長	業協同組合から購入します。
委員	わかりました。
教育長	他に質問もないようですので採決に入ります。 議案第14号について採決に入ります。 議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第14号については可決します。 議案第15号、16号、17号教育委員会表彰については一括して議題とします。3つの議案について事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	先ほど、本日の議案第12号で今年度からの3年間の東郷町体力づくり推進委員の委嘱について、認めていただきましたが、その活動を5期15年間にわたり努めていただいた、住田和隆様、舟橋修様、成田茂生様を表彰させていただくものです。 経歴は推薦調書のとおりです。よろしく申し上げます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第15号、16号、17号について一括して審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので採決に入ります。 採決は議案ごとに行います。 議案第15号について原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第15号については可決します。 議案第16号について採決に入ります。 原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第16号については可決します。 議案第17号について採決に入ります。 原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第17号については可決します。 議案第18号、教育委員会感謝について事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	48ページをご覧ください。 感謝については、東郷町教育委員会褒賞に関する内規第4条の規定に基づき、教育委員会が行うもので、東郷町在職期間が20年以上の方が対象です。 今年度は、諸輪中学校教諭の近藤友伸先生を推薦するものです。

	よろしく申し上げます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第18号について、審議をお願いします。
委員	在職期間が20年以上であればすべて感謝の対象となるか
学校教育課長	そのとおりです。
教育長	質問もないようですので採決に入ります。 議案第18号について原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第18号については可決します。 議案第19号、議案第20号、議案第21号、教育委員会感謝については一括して議題とします。3つの議案について事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	感謝の対象となる3名の方も体力づくり推進委員ですが、こちらは平成30年3月31日をもって退任される方で、かつ10年以上努められた方に対し感謝するものです。石川正彦様は23年間、福田常男様と柴田美津恵様は12年間努めていただきました。 以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第19号、議案第20号、議案第21号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので採決に入ります。 採決は議案ごとに行います。 議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第19号については可決します。 議案第20号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第20号については可決します。 議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第21号については可決します。 3月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。

	<p>それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》</p>
--	---